

白井市文化センターのあり方に関する方針に基づき、以下のとおり、各館や共用部の規模機能の縮小、空きスペース等の利活用を検討した。

1. 改修後に文化センターで実施する事業や取組（案）

1) 既存事業

- ・現在実施している事業等は改修後も継続して実施する。（文化会館管理運営事業、文化会館自主事業運営事業、図書館サービス推進事業、図書資料整備事業、郷土資料館展示・教育普及事業、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業、プラネタリウム館運営事業）

2) 新規事業案

- ・貸会議室事業（2階研修室1・2、中ホールを分割し会議室として貸出）
- ・プラネタリウム館の多目的利用（ドーム天井を利用したシアター等）
- ・他行政機能の導入（市内他公共施設の施設移転）
- ・コワーキングスペース事業（2階喫茶スペースの利活用）
- ・飲食事業（1階エントランスロビーや前庭等）

※各事業や取組の運営については、直営や官民連携について継続協議とする。

2. 施設の改修方針

改修の基本な考え方として、以下の視点を基に改修方針を検討した。

視点①：文化センターを使い続けるための改修（保全改修）

機能低下した施設・設備の改修や建物竣工以降に制定・改正された関係法令等に適合させる改修（特定天井等）

視点②：既存機能の回復・法適合に係る改修

内装等の修繕や予防保全により、今後の維持管理費の低減化を図る改修

視点③：既存機能の向上・バリューアップに係る改修

白井市文化センターのあり方に関する方針に基づく各館や共用スペースの改修、バリアフリー化や対災害性能の向上等により、誰もが使いやすい文化センターを目指す改修

視点④：付加の機能向上・バリューアップに係る改修

利用者ニーズの変化や省エネルギー化、SDG s などの社会ニーズへの対応を図る改修

3. 概算事業費

上記に基づき、以下のとおり概算事業費を作成した。

（一部を除き、財政推計はR5.5時点、計画（案）はR8.3時点の概算額とする。）

【概算事業費】

単位：百万円（四捨五入）

		財政推計	計画(案)	差額	備考
改修工事費		3,882	8,209	4,327	
工 事 費 以 外	アスベスト調査費	0	5	5	法改正により必要
	アドバイザー業務	0	30	30	DB、DBOの場合必要 設計施工を同時発注するために必要 な要求水準書の作成等を想定
	基本設計	76	76	0	財政推計の金額を使用
	実施設計	123	123	0	財政推計の金額を使用
	施工監理	168	168	0	財政推計の金額を使用
	備品等保管委託料	178	178	0	財政推計の金額を使用
	備品購入費	36	36	0	財政推計の金額を使用
	小計	581	616	35	
合計		4,463	8,825	4,362	